

とうべつ

議会だより

No 159

平成21年11月1日発行



当別ダム完成に向けて 2012年の完成を目指し、10月10日に行われた「当別ダム定礎式」

第4回 定例会

平成21年9月

議案審議 ————— 2~3

代表質問 ————— 4~5

決算審査 ————— 6

クエスチョン? 一般質問 ————— 8~11

平成21年第4回 当別町議会定例会

18議案全てを原案のとおり可決

山内秀治(六)氏が新たに教育委員会委員に就任

こんなことが
決まりました

平成21年第4回当別町議会定例会は、9月11日から18日まで、8日間の日程で開催されました。本定例会では、初日に泉亭町長が8月30日に執行された町長選挙後の所信表明を述べた後、町議会は、9月30日をもって任期満了となる教育委員会の高橋義委員の後任に山内秀治氏の任命に同意したほか、平成21年度の一般会計補正予算など14件の議案を原案のとおり可決しました。

また、15日午後から18日午前まで定例会を休会し、平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会(以下決算委員会、17日休会)を設置し、案件2件を慎重に審査しました。定例会最終日の18日に決算委員会の報告がなされ、決算委員会終了後に町議会は定例会を再開し、案件2件を認定、更に追加議案1件を原案のとおり可決しました。

山内 秀治 氏
(当別町北栄町在住)



- 平成21年度当別町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 教育委員会委員の任命について
- 【9月11日 同意1件】
- 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の協議について
- 北海道市町村総合事務組合規約の変更の協議について
- 北海道市町村総合事務組合規約の変更の協議について
- 当別町道路路線廃止について
- 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 平成20年度当別町各会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度当別町水道事業会計決算認定について
- 【9月18日 可決1件】
- 戸籍総合システム構築業務委託契約について

議会を傍聴してみませんか

どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は役場庁舎3階の傍聴席入口前でご署名の上、お入り下さい。なお、傍聴席数には限りがありますので、団体で傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局へご連絡をお願いします。



(平成21年第4回定例会)

請願・陳情 審査報告

定例会初日、3月定例会に審査を付託されていた陳情書に対して総務文教厚生常任委員会（岡野喜代治委員長）より趣旨採択とする審査結果が報告されました。

■陳情書一番
町営住宅の除排雪の徹底の陳情
陳情者
当別町樺戸町 荒田 讓

議員提案

定例会初日、2つの議員提案が提出されました。

議員提案第1号は柏樹正議員より反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決され、議員提案第2号は全員一致で可決されました。

なお、町議会は2つの議員提案の意見書を定例会終了後に国土交通省な

ど関係機関へ提出しました。

■議員提案第1号
○道路の整備に関する意見書

提出者 小野 広実

【原案可決】

■議員提案第2号
○義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

提出者 小野 広実

【原案可決】



義務教育に地域格差があってはならない

代表質問

本定例会2日目、町長の所信表明に対して2つの会派から代表質問が行われました。詳しくは、本日より4頁から5頁に掲載しています。

一般質問

一般質問は、2日間にわたって行われ、定例会2日目に桐井信征議員、稲村勝俊議員が、3日目に洞内真由美議員、柏樹正議員が登壇し、町政をたどりました。詳しくは、本日より8頁から11頁に掲載しています。

第3回臨時会

町議会は、平成21年第3回臨時会を開催し、歳入歳出をそれぞれ8,139,918千円とする平成21年度当別町一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決し、閉会しました。

平成21年8月7日

議会のひらき

（平成21年8月～10月）

日	内容
8月4日	宮城県大崎市議会来町
8月5日	産業建設常任委員会
8月6日	総務文教厚生常任委員会
8月7日	平成21年第3回臨時会 議員協議会
8月18日	学園都市線電化促進特別委員会 議会広報研修会（札幌市）
8月19日～20日	産業建設常任委員会道内所管事務調査（土別市、苫前町）
8月24日	福島県浪江町議会来町 総務文教厚生常任委員会
9月2日	産業建設常任委員会 総務文教厚生常任委員会
9月3日	議会運営委員会
9月4日	産業建設常任委員会町内所管事務調査
9月8日	平成21年第4回定例会
9月11日～18日	（12日、13日、16日、17日休会） 平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会（17日休会）
9月15日～18日	意見書提出（東京都） 総務文教厚生常任委員会町内所管事務調査
9月24日～25日	学園都市線電化促進特別委員会
9月28日	茨城県常陸太田市議会来町
10月5日	総務文教厚生常任委員会道内所管事務調査（森町、函館市）
10月6日	当別町△定礎式
10月7日～8日	議会広報特別委員会 議会広報特別委員会
10月10日	森林議連研修会
10月14日	議会運営委員会道内所管事務調査（壮瞥町、倶知安町）
10月22日～23日	議会広報特別委員会 議会運営委員会
10月26日	議会運営委員会
10月27日	議会運営委員会
10月29日	土幌町議会来町

泉亭町長就任 3 期目の所信表明に対し 会派代表者 2 名が重点施策をただす。

(泉亭町長所信の概要は、「広報とうべつ 9 月号」をご覧ください。)

代表質問

町民協働に係る 情報発信について



小野 広実 議員
(緑風会)

問 再構築プランは町民に理解されていない点が多々あると感じている。すべての事務事業を見直し、160項目の改革を進めることで協働体制が確立するものとみていたが、町民の感覚では予算の切り捨て、切り詰め、歳出削減の意識のみが残って、広報誌や町政懇談会等では協働の浸透及び推進につながっていないと感じる。

町長 大きなブロックを設定した町政懇談会では、大切な情報を伝え、住民の声をこまめに聞く懇談会にはならないと思う。町内会ごとに地域の事情などを事前によく調整し、小さな単位で何度でも心の通じ合う懇談会を開催したい。また、ITを使った情報発信の新たな手法

として町民活動支援システムを整備し、多くの行政情報や地域の情報を、ITを日常的に使いこなす若者からITを使うことが不得手な高齢者に広めていただくことが、所信で述べた「地域で生きる情報」や「共同のまちづくりの推進」につながると考えている。



従前の懇談会だけではない情報発信を

**行財政システム
再構築プランについて**

問 町長は町民に負担を増加させないという理念をつらぬき、29億5千万円もの効果をあげ、当別町を赤字団体に転落させなかったことは大きな功

績であると考えられる。しかし、起債残高169億円に対し、正確ではない数値が飛び交うなど議員として容認するわけにいかない。1万9千人の住民へ正確な数字を示すことが大切である。今後、トータル的な考え方に立った行政スタイルが必要と思うが、町長の考えを伺う。

町長 プラン実施の4年間で22億8千万円、当別町の財源は不足になるとのことから、事務事業評価を実施し、歳出の削減や職員の手当てを削減するなどにより4年間で28億8千万円を削減できた。



農村地帯のために合併浄化槽は必要

赤字団体、再建団体にならなくて良かったが、基金を使って借金を払っただけだという間違った情報が出ないよう、行政情報をしっかり発信しなければならぬと思っ

当別ブランドの 創出について

問 町長は所信表明で農業振興公社(以下、公社)の設立を目指す述べられたが、農産物の加工や新たな商品開発や販路の開拓、情報発信の拠点づくり、さらに新規就農者を受け入れていくためには、環境時代の今、農村地帯の合併浄化槽は必要

であると思う。ぜひ農村地帯の合併浄化槽の取り付け、建設をお願いしたい。また、農・商・工連携をもとにした施策など、町長の考えを伺いたい。

町長 地元当別の新鮮な農産物が本当においしいということをおわかってもらうために商工業者と連携して体制づくりをする必要がある。公社を立ち上げることは、農・商・工が連携して持ち合わせたノウハウを的確に一元化し、町の経済を活性化していくことができるということである。公社の役割は当別ブランドを開発すること、情報発信の拠点になること、新規の就農者の育成することである。しかし、水洗トイレにもなっていないようなところには、ほかの条件が良くても若い人が新規就農者として住み込んでくれることが困難なことは十分想定できる。で本当に新規就農される人が出てくる場合には、合併浄化槽などいろいろな制度を町は十二分に考えなければならぬと思っている。

三期目の町長が目指すまちづくりについて



市川 正 議員
(清流)

問 町長三期目の所信を表明され、今後の町政の舵取りに大きく期待するものである。

平成19年度に協働の指針を策定し、町民と行政が課題解決に取り組む、町民参画の社会を目指したことは評価するが、今までの取り組みの中で町民の理解を得られていなかったのでは、と思われる部分がある。

例 えば、排雪費用の負担、西部地区の都市計画税の賦課、地域担当職員制度の導入などである。協働の取り組みを推進するには丁寧な説明することが大切である。今後どのように進め、町民と同一の目線で展開していくのか。また、町内会役員の高齢化対策に取り組むとあるが、どの様なことを考えているのか。協働の取り組みを推進していくことで創造される地域コミュニティとは何か、どのような当別町を目指していくのかも併せて伺う。

町長 住民の価値観の多様化により、排雪などの公共サービスを行政だけ



排雪費負担などは町民に丁寧な説明を

で行うことが困難になってきた。行政以外の新たな担い手と連携して公共サービスの質と量を確保していかなければならない。協働の取り組みを進めていくことは、住民と行政が協力して公共サービスを担うということであり、町民一人ひとりが互いに支え合うことのできる当別町の実現のために3期目も努めていきたい。

定住自立圏構想について
問 地域主権が叫ばれ、地域の自立が求められる中、今後は地域間の競争をおさえて他の地域との共生を進めることが大切である。今後、本町の乏

しい部分、例えば、医療、福祉、教育、防災、産業振興など多方面にわたり生活に必要な機能を補完しながら安心した暮らしができる地域の形成が大切だと考える。

当別町は札幌市を中心とした周辺の市町村と連携を取り、町独自の特色を提供しながら地域全体の発展を目指すべきと考える。

そこで、今後どのようなスケジュールで、どの程度の範囲までの市町村と連携し、進めようとするのか、現時点での見解を伺う。

町長 国の自治体合併の政策が終わり、今後は自

治体がそれぞれの地域に応じた姿を独自に考えていく時代が変わっていく、本町も将来のまちづくりを考えていく上で定住自立圏の考え方を念頭に置く必要がある。これは合併とは違い、独立したそれぞれの自治体が中心市と協定することで成り立つものであり、協定締結すると国から事業によって色々な補助、助成がある。本町の場合、中心市は札幌市だが、現在のところ札幌市は、周辺市町村と協定を結ぶ姿勢にはない。既に札幌市を中心に札幌広域圏組合が他の圏域とは比較できない非常に充実した内容で連携実施されているから、定住自立圏が進展するまでには相当時間がかかると思われる。

私は次善の策として、狸小路のHUG（ハグ）への出展、札幌市内での軽トラマーケットの開催や亜麻などを通じて札幌市との連携を強めてきた。定住自立圏の進展の際は即座に対応できる体制で臨んでいきたいと考えている。

平成20年度当別町 各会計決算を認定

《平成20年度当別町各会計決算表》

各会計		決算額 (円)	各会計		決算額 (円)
※ 一般会計	歳入総額	8,149,074,346	下水道事業 特別会計	歳入総額	1,163,801,874
	歳出総額	7,933,545,193		歳出総額	1,153,227,652
	差引額	215,529,153		差引額	10,574,222
国民健康保 険特別会計	歳入総額	2,112,255,769	農業集落 排水事業 特別会計	歳入総額	119,441,544
	歳出総額	2,167,600,338		歳出総額	117,715,658
	差引額	△55,344,569		差引額	1,725,886
老人保健 特別会計	歳入総額	244,163,948	介護保険 特別会計	歳入総額	1,048,851,771
	歳出総額	214,416,847		歳出総額	998,815,457
	差引額	29,747,101		差引額	50,036,314
後期高齢者 医療 特別会計	歳入総額	149,130,277	介護サー ビス事 業特 別会 計	歳入総額	59,252,372
	歳出総額	145,708,337		歳出総額	57,691,293
	差引額	3,421,940		差引額	1,561,079
			水道事業 特別会計	収益的収入	419,775,341
				収益的支出	390,182,759
				差引額	29,592,582

※一般会計：特別会計に属さない、福祉や教育、消防など地域住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計のこと。

議会は、平成21年第4回定例会を休会し、9月15日から18日まで（17日は休会）の3日間の日程で平成20年度当別町各会計決算審査特別委員会（以下決算委員会、桐井信征委員長）を設置し、平成20年度決算（参照…左記決算表）を慎重に審査した決算委員会の報告を受けて、2件の案件を原案のとおり認定しました（詳細は広報とうべつ11月号をご覧ください）。

なお、決算委員会の報告書は、下記の5人の委員で構成する起草委員会（岡野喜代治委員長）が作成しました。

平成20年度当別町各会計 決算審査特別委員会報告書

平成20年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、平成21年9月15日、16日、18日の3日間に亘り慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

1. 審査の結果

- (1) 認定第1号 平成20年度当別町各会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 平成20年度当別町水道事業会計決算

本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

平成21年9月18日

議長 竹田和雄様

平成20年度当別町各会計
決算審査特別委員会
委員長 桐井信征



桐井信征委員長（写真中央）と
洞内真由美副委員長（写真右）

起草委員会

委員長	岡野喜代治
委員	桑内雅彦
委員	小早川孝男
委員	白杵英男
委員	石川和栄

道内及び町内所管事務調査の報告

産業建設常任委員会 道内所管事務調査

【8月19日～20日】

士別市と苫前郡苫前町を訪問しました。士別市では季節労働者の通年雇用化の実例の説明を受けた後、意見交換を行い、苫前町では小規模合併浄化槽により下水道未普及地域を効率的に解消している実例の研修を受けました。



産業建設常任委員会 町内所管事務調査

【9月8日】

麦サイロ増設工事が完了した麦バラ乾燥調製貯蔵施設を視察したほか、石狩農業改良普及センター石狩北部支所職員より気象推移や石狩北部管内の生育状況の説明を受け、東裏、蕨岱地区での大豆、小豆、水稻の生育状況を視察しました。



総務文教厚生常任委員会 道内所管事務調査

【10月7日～8日】

茅部郡森町と函館市を訪問しました。森町では防災センターを視察したほか、新型インフルエンザ対策の取り組みについての意見交換を行い、海港150周年を迎えた函館市では国際交流と定住化促進の施策に関する研修を行いました。



総務文教厚生常任委員会 町内所管事務調査

【9月28日】

工事中のみどりヶ丘葬苑と改修工事が終了した白樺コミュニティセンターを視察しました。みどりヶ丘葬苑では大規模修繕工事が8月13日から始まり、外構工事が9月28日からそれぞれ始まり、どちらも11月30日までに終了し、年内の再開を目指しています。



議会運営委員会 道内所管事務調査

【10月22日～23日】

有珠郡壮瞥町と虻田郡倶知安町を訪問しました。各町で議会運営、議会改革について、最近の取り組み状況等について、説明を受け、活発な意見交換を行いました。



森林議連町内研修

【10月14日】

全議員で構成される森林・林業・林産業活性化推進当別町議会議員連盟（森林議連）は、町有林の現況を確認するため青山三番川の旧町営牧野跡地にある分収造林契約※地を視察しました。

※町（土地所有者）と森林総合研究所（費用負担者）と森林組合（造林者）が契約し、将来の収益を分配すること。



議員研修会の報告

議会広報特別委員会（白杵英男委員長）の6名全員が8月18日、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加してきました。昨年引き続き広報プランナーである和田雅之氏を講師に迎え、「ビジュアル化が進む中での議会報づくり」と題して鷹栖町や和寒町の議会だよりを実例に最近の時代の動きと議会報の流れなどについての講義を受講しました。

一般質問

JR学園都市線の

電化について



桐井 信征 議員

町長 電化実現のため
全力をあげる

問 北海道医療大学までのJR学園都市線区間は、札幌圏域内でただひとつ残された非電化区間である。電化の実現は、長年要望を続けてきた当別町の悲願であり、電化の実現によって町民が受ける利益は計り知れないものがあると考えます。この電化事業の予算が国の新年度予算に確実に盛り込まれるよう、国に対して要望すべきだと思いますが、町長の見解を伺う。



学園都市線電化事業の実現は今後も国に強く要望を

町長 電化整備は、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークを形成し、環境負荷の軽減を図る事業と位置づけられ、9月9日にJR北海道が平成21年度から23年度までの工事期間で桑園から北海道医療大学までの区間を電化整備することを正式に発表している。民主党の新年度予算編成状況を注視しながら必要に応じて国土交通省などに要望していきたい。

新型インフルエンザ

対策について

問 今年に入り国内感染が確認され、死者も出ている状況にある。当別町内には幸いそのような報告はないが、十分な予防対策が必要である。厚生労働省では、必要なインフルエンザワクチンのうち、1千3百万から1千7百万人分しか国内製造できず、不足分は輸入で補うとしている。当別町でもワクチン接種は、国が定めた優先順位に従って接種されるものと思うが、優先順位から外れた方々に対しても考慮すべきだと思う。当別小学校の1、2年生の2クラスが9月12日から16日まで学級閉鎖することが明らかになった。集団感染は、学校、福祉施設、幼稚園、保育所等で発生したものをいうのだと思うが、町内の現在の状況は、どのようなようになってきているのか、予防対策も含めてお聞かせいただきたい。

町として感染拡大を防ぐため、どのような対策を講じていくのかを伺う。

町長 町内の幼稚園、保育所、小中学校での感染状況は、9月12日現在、A型感染者が9名、インフルエンザ様症状の欠席者が20名で、小学校1校で2学級が閉鎖されている。感染防止対策は、学校だけでなく周知されているほか、手洗い場の石けんの常備や来客用玄関、保健室にアルコール消毒液を設置し、家族に感染者が確認された場合は速やかに報告するよう周知されている。学校、幼稚園の臨時休業の目安は、A型インフルエンザ



感染拡大を最小限に防ぐ対策を
(新型インフルエンザワクチン)

及びインフルエンザ様症状による欠席者が当該学級の在籍者数のおおむね10%に達した場合であり、設置者及び学校長が児童生徒の健康状態及び地域の感染状況を踏まえて、学校医、保健所等の意見を聞いて判断することになっている。新型インフルエンザワクチンの接種は、国と委託契約を結んだ医療機関で10月下旬から始まるスケジュールなので、今後内容が確定次第、接種を希望する優先対象者が確実に接種できるように国や北海道及び医療機関と連携しながら適切に対応していきたい。

生活習慣病予防の

対応について



稲村 勝俊 議員

町長 特定保健指導による生活習慣病予防を支援する

問 平成20年度から75歳以上の方の医療は後期高齢者医療制度へ、検診事業は高齢者の医療の確保に関する法律に移行し、新たに40歳以上の方を対象とした特定健診・特定保健指導を実施する制度に移行した。当別町で実施された特定健診の受診率が担当関係者の努力もあり、成果があったと聞いている。特定健診の結果、どのような傾向にあるのか伺う。

また、特定健診によって生活習慣が改善され、健康な生活を過ごすことに寄与し、多くの面で好結果が期待できると考えるが、今後、どのような成果に繋げるのか。受診率の実態と、今後

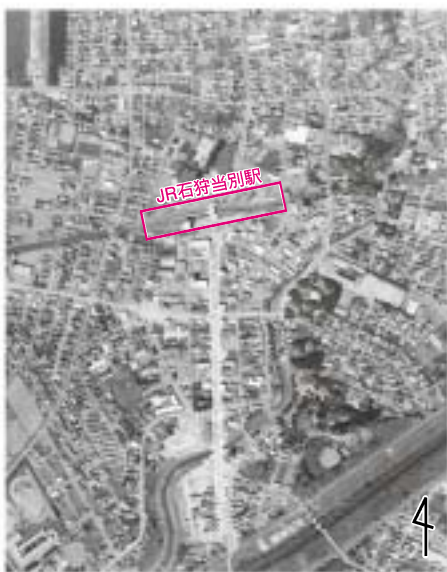


生活習慣病を予防するために

の受診率向上に向けて伺う。

町長 町内の特定健診の結果は、受診者の男性の43%、女性の22%がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当、あるいは予備群であった。これは、平成19年の全国平均に比べて男性は14ポイント少なく、女性は3ポイント多いという結果であった。また、将来糖尿病になる危険性がある血糖値が基準値を超える方が男性で62%、

女性で55%と大変多いことがわかった。生活習慣病は、自覚症状が出て受診したときには既に重症化していることがあるので、元気なうちから特定健診で客観的に状態を知ってもらい、病気になるにくい生活習慣をつけるよう特定保健指導を通じて支援したい。最終的に重症化予防につながるし、加えて医療費の減少にもつながり、国民健康保険の健全な運営に資するものと考えている。



商工業の振興に企業立地促進条例の制定を(駅南側に広がる商業・準工業地域)

企業立地の促進について 問 当別町第5次総合計画(以下、5次総)の中で平成30年度までに起業、立地企業で20件を目標にして推進に向けてスタートをしている。本年3月、経済産業省の所管する企業立地促進法により、札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、北海道で協議同意された。基本計画を承認申請し、承認された道央札幌地域の産業集積の形成、または産業集積の活性化に関する基本計画による支援策を活用されるかと考えるが、企業立地促進法による支援策、支援措置の取り組みについて、5次総、商工業の

振興で想定される企業立地環境整備や業種設定など企業立地促進条例制定の検討について伺う。 町長 立地企業への設備投資減税や支援地域への地方交付税の措置など国の支援措置を受けることができる制度活用を検討していきたいと考えている。 支援策として企業立地促進条例を制定するために、対象となる業種や企業の要件、課税の減免、免除などの支援措置を道内市町村の現状なども参考にしながら、来年度4月以降の施行を目指して現在、具体的な内容の検討を進めている。

協働とは町民の義務なのか



洞内真由美 議員

町長 5次総と運動して 取り組む

問 再構築プラン報告書によると、進捗状況の遅れ12項目のうち、4項目が協働に関連するものであるが、この報告をどう受けとめたか。

協働は行財政改革の一環として町民の行わなければならない義務なのか。協働の指針では、「行政と住民が共通の目的のもとに地域の公共的課題を解決するために対等の立場でともに協力して取り組むこと」とある。対等であるならば、町民は一方的に義務を負うのではなく、協働する権利を有すると言えるのではないか。

協働の取り組みを推進するためには、町民の協働する権利、まちづくり



行政と住民が互いに自立した協働の取り組みを

に参加する権利が平等に保障されている必要があると考える。自治基本条例などで協働の取り組みを町民の権利として明文化する自治体もある状況で今後のビジョンをどう考えるか。

町長 プランの期間中に未達成の取り組みは第5次総合計画（以下、5次総）と運動しながら引き続き達成を目指して取り組んでいく。

行政と住民の立場は対等であり、町民が自らの暮らしを良くするよう発言し、活動する権利は保障される。

5次総の重点プランに

町民自らがまちづくりに参画する視点を明確に示し、「自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまち当別」の実現のため、まちづくりに取り組みたい。

町の情報は誰のためか

問 町のあらゆる情報は町民全体の公共の財産であり、情報化、情報公開と情報共有は不可分である。情報化は町民が主体的にまちづくりに参加することを保障するものでなければならぬと考えるが、情報化を進める上で情報公開、情報共有推進の方向性はどうか。公平な情報発信のためには

必要な技法を職員が身につけていることが重要であるが、研修の機会は平等に確保されているのか。

町民活動支援システムは構築段階から様々な年代の方、障がいのある方などの声を反映させ、誰にでも使いやすい町民自ら作っている我がまち自慢のポータルサイトとなるようにしてはいかがか。

町長 情報共有の推進の方向性だが、今後も町民が必要とする情報は、これまで以上に町のホームページなどを活用して迅速、かつ、わかりやすい



職員研修の機会は平等に確保されているか

情報提供を目指して、研究し、改善に努めていく。職員の資質向上、職務能率の発揮、町行政の円滑な推進を目的として町では毎年職員研修を実施し、特に情報化による事故、事件を防ぐため、情報セキュリティ研修を毎年実施している。地域情報化計画では、町民自ら情報化に取り組み、町民本位の情報化の仕組みづくりを目指すものとして町民活動支援システムを構築するとし、多くの町民の意見を伺いながら、簡単に利用でき、情報発信できるシステムを構築するように考えている。

日米FTA交渉に反対を！



柏樹 正 議員

町長 当別の農政が守られるよう
要請していく

問 自公政治が終わって民主党中心の政権・内閣が誕生したが、民主党はその政権公約で日米FTA（自由貿易協定）交渉の促進を明記した。仮に締結されると日本の米は82%もの激減、大打撃を受け、穀物は48%が減少



当別町農業を守れ

すると報道されている。農業を除いた日米FTAはあり得ない。自民党もWTO協定で今まで米の輸入やミニマムアクセス米の拡大を進め、最近では汚染米事件が起きています。町長は日本農業を壊滅に導く日米FTAの交渉そのものを行わないように国などに要求すべきと思うが、当別町農業を守る立場からその意思を問う。

町長 政権交代により今後様々な政策転換が想定されるが、基幹産業を農業としている当別町としては、関係団体や町村会などと連携をとりながら国の農政や当別の農政が

守られるよう要請していく考えである。

報酬審議会の開催を

問 今年度予算で町長の期末手当の20%カットが提案された。議員も10%カット。今議員定数削減の話が出ているが、減らすと住民の声が町政に届きにくくなる。町財政再建の立場からはむしろ議員報酬をカットすべきだと主張してきたが、本来それぞれの職責に合

う報酬は町長や議員が自分で決めるものではない。平成10年以来11年間審議会は開かれていない。人事院勧告は職員への給料引き下げの方向だ



職責に合う報酬は自分で決めるものではない

が、民間が低いから公務員もという立場を正しいとは思わない。しかし、住民や国民の感情や情勢のもとで一定の意見を求めることも大事だと思いい町長に伺う。

町長 社会情勢や経済情勢を的確に判断して対応しており、審議会を今年度中に開催することは考えていない。今後も町民の理解をいただける対応をしていく考えである。

特定疾患対応の改善を

問 特定疾患の受給更新手続の町広報誌の見出しの誤りとわかりにくい中身で受給当事者も混乱したようだが、なぜ発生し

たのか。

また、特定疾患の患者にとつて階段を上がるのが困難な2階という手続き会場についても疑問。

「特定疾患は保健所業務である」との認識で町との連携が十分ではなかったと思われるが、今後、町の相談・担当窓口を置いて住民にわかるように周知し、更新手続きの案内も町広報担当との連携を密にし、来年度は個別にも知らせるよう保健所に要請すべき、と考えるが町長の考えを問う。

町長 当初予定していた役場庁舎内の会場が衆議院選挙の期日前投票所になったことから日程変更を含めて江別保健所と調整したが、役場の第二庁舎に変更せざるを得なくなり、更新に訪れた方々に戸惑いと不快感を与えたことに対し、心からお詫びを申し上げる。今後は連携の不十分さを深く反省し、手続きに来庁される方にきめ細かく親切な対応ができるよう、窓口となる福祉部と保健所が体制を整え、取り組んでいきたい。



初めての本格的台形CSG※ダム

昨今、ダム事業に関して、その建設意義が大きく問われ、見直し、凍結や中止と報道されている中で当別ダム事業主体の北海道知事の強い決意と地元住民の願望が相まって、去る10月10日にダム基礎式も無事終わり、昼夜を通しての24時間体制で55tダンプカーが動き回っています。

溢れる水を調整し、足りない水を確保し、気象条件をも克服可能にするダムは地域住民が生活していくために必要不可欠なものです。

平成24年、3年後には提頂長432mのダムができあがるでしょう。

建設過程を眺めながら人と自然の調和を目指し、地域の豊かな水資源を支える当別ダムの完成予想図を思い描くのもいいですよ。

議会広報特別委員会
(小早川委員)

あ
と
が
き

私・の・好・き・な が 自・然・と・の・調・和

※CSGとは「セメントで固めた砂礫（されき）」という意味で安定度の高い台形ダムに組み合わせることで従来に比べて工事費の削減や環境保全が達成される。